

## 推進計画に関連する取組等について

基本目標	基本施策	取組の視点	取組内容の例
1 子どもの意見表明・参加の促進	①子どもの参加の機会の充実と支援	・市政における子どもの参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員向け子どもの参加の手引きの活用（子ども未来局）</li> <li>・子ども議会（子ども未来局）</li> <li>・子ども向けホームページなど、子どもに分かりやすい情報発信（各局・区）</li> </ul>
		・子どもが利用する施設などにおける、子どもの参加の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童会館「子ども運営委員会」（子ども未来局）</li> <li>・学校における子どもの自主的な活動を促す取組（教育委員会）</li> </ul>
		・子どもの参加の啓発及び地域における参加の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座の実施（子ども未来局）</li> <li>・市民向け子どもの参加の手引き、子どもサポーター養成講座（子ども未来局）</li> </ul>
	②子どもの豊かな学びと多様な体験活動に対する支援	・さまざまな学びに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読み聞かせなど、読書環境の充実（教育委員会）</li> <li>・食育推進計画に基づいた取組（保健福祉局）</li> <li>・環境関連施設の見学などの環境教育（環境局）</li> <li>・札幌らしい特色ある学校教育（教育委員会）</li> </ul>
		・多様な体験機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業体験など、野外・自然体験（経済局）</li> <li>・国際交流（総務局、子ども未来局）</li> <li>・スポーツ体験（観光文化局、各区）</li> <li>・文化芸術体験（観光文化局）</li> <li>・「ミニさっぽろ」など、職業体験（子ども未来局他）</li> <li>・プレーパークなど多様な体験機会の充実（子ども未来局）</li> </ul>
2 子どもを受け止め、はぐくむ環境づくり	①子どもが安心して過ごすための居場所づくり	・保護者が安心して子どもと向き合うことのできるための支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭に対する啓発活動（子ども未来局）</li> <li>・各種子育て支援の実施（子ども未来局）</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスの普及啓発（子ども未来局）</li> <li>・発達の遅れや障がいのある子どもなどへの支援（子ども未来局）</li> </ul>
		・子どもが安心して過ごすことのできる学校・施設づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童への支援（子ども未来局）</li> <li>・24時間いじめ電話相談（教育委員会）</li> <li>・ピア・サポートへの支援（教育委員会）</li> <li>・児童会館、ミニ児童会館事業（子ども未来局）</li> </ul>

基本目標	基本施策	取組の視点	取組内容の例
2 子どもを受け止め、はぐくむ環境づくり	①子どもが安心して過ごすための居場所づくり	・子どもが安全に安心して過ごすための地域づくり	・青少年育成委員会事業（子ども未来局） ・犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画に基づいた取組（市民まちづくり局）
	②活動を通して人間関係を作りあえる環境づくり	・子どもの主体的な活動の促進・支援	・ボランティア活動への支援（保健福祉局） ・少年団体などへの支援、連携（子ども未来局）
3 子どもの権利の侵害からの救済	①子どもの権利の侵害からの救済体制の整備・充実	・子どもの権利に関する相談及び救済	・子どもアシストセンターの運営（子ども未来局）
		・児童虐待に対する対応	・児童福祉相談・体制の強化（児童相談所の将来構想に基づく取組）（子ども未来局）
	②権利侵害を起こさない環境づくり	・権利侵害等に対する意識の啓発	・「子どもの権利」に関する出前講座の実施（教育委員会） ・人権教育の推進（教育委員会）
		・育児不安を抱える家庭への支援	・育児不安保護者に対する支援（子ども未来局）
4 子どもの権利を大切にする意識の向上	①子どもの権利に関する広報普及	・広報・普及	・パンフレット、ニュースレターによる広報普及（子ども未来局） ・さっぽろ子どもの権利の日事業（子ども未来局） ・幼児、小学校低学年向け啓発資料の作成（子ども未来局）
		・子どもの権利に関する学びの支援	・出前講座の実施（子ども未来局） ・家庭教育学級の実施（教育委員会）
	・子どもの権利を生かした学校教育の推進	・子どもの権利に関する教職員研修（教育委員会）	